

さぬき市会計年度任用職員（債権管理専門員）採用募集要項

1 職種、採用予定人員及び採用要件

職 種	採用予定人員	採用要件（全てに該当すること）
債権管理専門員 （パートタイム会計年度任用職員）	1 人程度	(1) 銀行、クレジット・信販会社等での債権回収の実務経験又は官公署での税金の徴収事務の実務経験が <u>3 年以上</u> ある人 (2) 普通自動車運転免許を取得している人 (3) パソコン操作ができる人（W o r d、E x c e l）

2 任用期間

令和 7 年 8 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日（勤務実績に基づく能力実証により、再度の任用の有無を決定します。）

3 勤務場所

さぬき市役所本庁舎（さぬき市志度 5 3 8 5 番地 8）1 階・市民部税務課債権管理室

4 勤務条件等

勤務時間	月曜日から金曜日までの午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで （休憩時間 1 時間を除き、1 日 7 時間 3 0 分勤務） ※ただし、必要に応じて時間外勤務や休日勤務があります。
休 日	日曜日、土曜日、祝日及び年末年始（1 2 月 2 9 日～1 月 3 日）
報 酬	月額：2 2 8, 7 7 4 円～2 3 7, 0 9 6 円（退職金は、ありません。） このほか、時間外勤務等に対する超勤加算及び債務者への訪問徴収等に対する特殊勤務加算（日額 5 0 0 円）があります。
費用弁償	自動車等の場合は使用距離区分又は公共交通機関利用の場合は運賃等相当額のいずれかを支給します（ただし、上限額あり。）。
期末・勤勉手当	年間 4. 6 月分（6 月：2. 3 月、1 2 月：2. 3 月分） ※在職期間に応じて支給します。
業務内容	(1) 未収債権の情報管理 (2) 債務者への郵便、電話、訪問等による催告 (3) 滞納処分、支払督促等の債権回収手続補助 (4) 債権担当課への債権管理に関する指導、助言等 (5) その他、未収債権の回収に関する事務
休 暇	規定に基づき付与します。
社会保険	共済(短期)、厚生年金保険、雇用保険及び公務災害保険に加入します。 ※制度改正により内容に変更がある場合があります。
そ の 他	さぬき市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年さぬき市条例第 1 0 号）等の規定に基づきます。

5 申込方法等

次の書類をそろえて、募集期間内に下記申込先に持参してください（郵送不可）。

(1) 臨時職員採用申込書兼履歴書	さぬき市所定の様式を使用してください。
-------------------	---------------------

「臨時職員採用申込書兼履歴書」は、さぬき市役所 1 階税務課窓口で受け取るか、さぬき市ホームページから PDF ファイルをダウンロードして印刷した後、A3 サイズに拡大コピーしたものを使用してください。

なお、受付時間は、募集期間中の平日午前 8 時 30 分から午後 5 時までです。

【申込先】 さぬき市志度 5 3 8 5 番地 8 さぬき市役所本庁舎 1 階 税務課債権管理室
【さぬき市ホームページ】 <http://www.city.sanuki.kagawa.jp/>

6 募集期間

令和 7 年 7 月 1 日（火）から令和 7 年 7 月 11 日（金）まで

7 選考方法

提出された書類及び面接により、採用者を決定します。

面接日は、令和 7 年 7 月 17 日（木）、面接場所は、さぬき市役所本庁舎 2 階会議室の予定です。面接場所は、申込時にお知らせします。

8 前記以外の採用要件

次のいずれかに該当する人は、申し込むことができません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) さぬき市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

9 その他

提出された書類は、採用、不採用にかかわらず、返却しません。

また、提出書類に記載されている個人情報、この選考手続及び採用手続以外の目的に利用することはありません。

問合せ先

さぬき市志度 5 3 8 5 番地 8

さぬき市役所市民部税務課債権管理室

電話（087）894－1655